

# 一般財団法人 工藤育英会

## 令和5年度 奨学生募集要項

一般財団法人工藤育英会では、北海道出身にして、向学心に富み、かつ、学術優秀であるにもかかわらず、経済的に恵まれないため勉学に支障のある生徒に対し奨学金の給与事業を行っています。

### 1. 応募資格

- ・渡島及び檜山の各振興局管内に所在する高等学校の生徒で、かつ、北海道出身の子女又は理事会においてこれらに準ずる者と認められた者であること。
- ・石狩、渡島、檜山、後志、胆振及び日高の各振興局管内に所在する大学（短期大学及び大学院を除く）又は高等専門学校の学生で、かつ、北海道出身の子女又は理事会においてこれらに準ずる者と認められた者であること。

### 2. 採用人数

高校生又は高等専門学校生 1～3 年次	定員	20 名	(令和5年度採用人数 16 名)
高等専門学校生 4～5 年次又は大学生	定員	10 名	(令和5年度採用人数 5 名)

### 3. 給与する額

高校生及び高等専門学校生 1～3 年次	月額	15,000 円	(返還義務なし)
高等専門学校生 4～5 年次及び大学生	月額	20,000 円	( " )

### 4. 給与する期間

現在在籍している学校での令和5年4月から卒業までの最短修学期間（ただし、奨学生資格にはずれる場合は、給与を停止又は、打ち切ることがあります。）

### 5. 提出書類

- ① 当育英会奨学生採用願書（3ヶ月以内撮影の上半身写真貼付、4cm×3cm）
- ② 在学学校長又は学部長の推薦書（様式自由、健康診断書の結果を併記してもよい。）
- ③ 学業成績証明書（現在大学1年次に在籍している場合は高校3年次の成績がわかるもの。）
- ④ 家庭状況書
- ⑤ 申込者と同一生計の家計支持者（父母どちらとも。父母がいない場合は、代わって家計を支えている人。）の収入証明書類。原則として、所得証明書〔市町村発行〕（『所得の内訳』の記載のあるもの）（コピー可）
- ⑥ 健康診断書（推薦書に健康診断の結果を併記した場合は省略できます。また、今年度未実施の場合は前年度の結果がわかるものを添付して下さい。）
- ⑦ 返信用封筒（選考結果通知用です。定形〔長3〕封筒に住所・氏名を記入、84円切手を貼付して下さい。）

※ 提出書類に不備がある場合は、当初の選考から除外することがありますので、ご留意のうえ、ご記入下さい。

### 6. 書類提出先

在学校を通じて、下記まで提出して下さい。

〒041-0802 函館市石川町169番地7 働工藤組内

一般財団法人 工藤育英会 (Tel. 0138-46-1111)

### 7. 選考及び通知

当育英会の選考委員会にて選考し採用し、学校及び本人に通知します。選考結果に関して電話でのお問合せには応じません。

### 8. 支給方法

採用決定者には、令和5年度4月分から支給します。6月末頃に4～6月分を支給し、以降3か月毎に3か月分ずつ支給します。

### 9. 応募〆切

令和5年5月10日（水）消印有効

### 10. 個人情報の取扱い

奨学金出願に関する提出書類や記入情報は、奨学金の給与業務の為に利用し、その他の目的には利用致しません。また、提出書類は一定期間保管した後、廃棄処分します。

### ☆ 留意事項 ☆

#### 1. 奨学生の義務

- (1) 誓約書の提出（採用決定時）
- (2) 成績証明書の提出（毎年4月末までに）

#### 2. 奨学金の給与の停止

次のいずれかに該当するときは、奨学金の給与を停止する。

- (1) 「奨学生の義務」を怠ったとき
- (2) 休学したとき（留学等により卒業予定年月が延期された場合を含む）
- (3) 学業成績又は素行が著しく不良となったとき
- (4) 生徒又は学生としてふさわしくない行為があったとき
- (5) 本会の名誉を傷つける行為があったとき

#### 3. 奨学金の給与の打ち切り

次のいずれかに該当するときは、奨学金の給与を打ち切る。

- (1) 学籍を失ったとき
- (2) 奨学金の給与を辞退したとき